専門医様

たちばな保育園
園長　村野　宣祥

現在、かかっている病気が治癒し、また軽快して他の園児にうつす恐れがなくなりましたら、お手数でも保護者に保育園へ「登園してよい」旨の指導をお願い致します。
また、下記の「治癒証明書・登園許可書」記入をお願いします。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿組　　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※これより医療機関にて記入

治癒証明書・登園許可証

当に〇をお願いします。

感染症の区分	病　　名
第二種	・インフルエンザ　・百日咳 ・麻疹（はしか）　・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ・風疹（3 日はしか）　・水痘（水ぼうそう） ・咽頭結膜炎（プール熱）　・結核 ・腸管出血性大腸菌感染症　・流行性角結膜炎 ・急性出血性角結膜炎　・侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
第三種	・手足口病　・溶連菌感染症 ・ヘルパンギーナ　・感染症紅斑 ・流行性嘔吐下痢症（ノロウイルス等）・マイコプラズマ感染症 ・水いぼ　・とびひ ・RS ウイルス　・ウイルス性肝炎（A 型肝炎など）
その他	アタマジラミ・その他（　　）

＊第三種その他の感染症について、症状が重い時やその他の発生や流行の大きさによって登園停止が望ましい場合は、保護者に説明のうえ、登園許可書にご記入をお願いします。

平成　　年　　月　　日より上記に疾病の為療養中のところ、病状が回復し、集団生活に支障がない状態になったので平成　　年　　月　　日より登園可能と認めます。

登園後の注意事項〔　　〕

平成　　年　　月　　日

医療機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医師名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞